

核兵器廃絶・平和都市宣言のまちとして非核三原則の堅持を求める決議

非核三原則は、昭和42年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、昭和46年に衆議院においてこの原則の遵守に言及した決議が可決されて以来、非核三原則を国是とする国会決議が積み重ねられ、歴代内閣もこれを堅持してきました。

しかしながら、今日、安全保障関連3文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴う非核三原則の見直しを不安視する声があります。令和6年にノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、政府がこれまでの立場を覆し見直し議論を開始しようとすることに對して強く抗議しています。また、広島県・長崎県の両知事も「三原則は絶対に守るべき」「到底受け入れられない」と述べ、三原則の堅持を強く求めています。

核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増していますが、こうした時代だからこそ、非核三原則は今後も確実に守られることが望まれます。80年前の広島と長崎にもたらされた惨禍は二度と繰り返してはならず、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国であるわが国の使命であります。

日野市では、昭和57年に「核兵器廃絶・平和都市宣言」を制定し、平成25年に平和首長会議に加盟、令和3年には「平和と人権課」を設置するなど、平和の実現に向けた取組を積み重ねてきました。

よって、日野市議会は、核兵器のない平和な世界の実現を願う市民の思いをしっかりと受け止め、日本政府に対し、非核三原則を堅持されるよう強く求めるものです。

以上、決議します。

令和8年6月17日

日 野 市 議 会